

平成30事業年度

事業報告書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

1. 概要

平成30年産豆類の作付面積については、大豆は40,100haで前年比900haの減少となった。小豆は19,100haで前年比1,200ha（前年産対比7%）とかなり増加した。菜豆は6,790haで前年比160haの増加となった。

豆類の生育については、5月から6月前半にかけて気温も高く推移したため、播種作業はほぼ平年並みに進んだ。6月中旬以降日照不足と長雨により、小豆や菜豆の生育停滞がみられ、草丈が短く、開花もやや遅れた。8月上旬は晴れた日があったものの、中旬以降再び低温で雨の多い日が続き、各豆ともに莢の伸長が鈍く、莢数が少なくなった。9月中旬以降晴れた日が多くなったが、開花期以降の天候不順により、登熟は遅れ、収穫作業もかなり遅れた。

事業については、赤系金時の安定的な供給を通じて価格の安定に資するため、赤系金時安定供給緊急対策事業を昨年に引続き実施した。また、小豆類の需給を計画的に改善していくため、小豆類生産安定対策事業を3年計画の最終年として実施した。豆類消費啓発助成等事業及び豆類調査研究助成事業については、公募により選定された課題に助成金を交付し、事業を実施した。

資産運用については、日銀のマイナス金利付き量的・質的金融緩和策により低金利の状態が続いており、債券運用には厳しい環境にあるが、当協会は国内債を中心とした比較的長期の運用となっていることから、おおむね計画通りの運用となった。

2. 組織に関する事項

(1) 会員の状況

区分	期首	合併に伴う動き		加入	脱退	3月末
		増	減			
正会員	95	—	—	—	—	95

(2) 平成30事業年度通常総会

- 1) 開催日 平成30年6月19日(火) 14時30分
- 2) 開催場所 ANAクラウンプラザホテル 23階「白樺の間」
- 3) 会員数及び出席者数
正会員数 95
総会出席者数 76
(本人出席44、委任状9、書面議決23)

4) 議決事項

- 第1号議案 平成29事業年度事業報告書、財務諸表、附属明細書、財産目録について
- 第2号議案 役員を選任について
- 第3号議案 平成30事業年度役員報酬について
- 第4号議案 耕種団体等統合推進委員会について(報告)

(3) 役員の就任状況

本総会において新たに就任及び退任した役員は次の通り。

1) 新たに就任した役員

理事 高井 一英

2) 退任した役員

理事 宮田 敏夫

3. 一般管理に関する事項

(1) 理事会

第1回理事会 平成30年5月30日(水) 13時30分

- 報告事項
- 1) 平成29年産道産豆類の需給見込について
 - 2) 理事長、副理事長、専務理事の職務の執行状況について

- 議案
- 1) 平成30事業年度小豆類生産安定運動推進事業の実施計画(案)について
 - 2) 平成29事業年度事業報告書、財務諸表、附属明細書、財産目録について
 - 3) 役員を選任について
 - 4) 平成30事業年度役員報酬について
 - 5) 耕種団体等統合推進委員会について
 - 6) 平成30事業年度通常総会の開催について

第2回理事会 平成30年6月19日(火) 15時10分

- 議案
- 1) 理事長、副理事長、専務理事の選定について
 - 2) 資産運用執行責任者の任命について

第3回理事会 平成30年10月29日(月) 13時30分

- 報告事項
- 1) 平成30年産道産豆類の需給見込について
 - 2) 平成30事業年度上半期事業報告並びに収支報告について、同 監査報告について
 - 3) 資産の運用状況と今後の取進めについて
 - 4) 理事長、副理事長、専務理事の職務の執行状況について
 - 5) 組織統合に関する協議状況と今後の取進めについて

- 議 案 1) 平成30年産対象豆類の基準価格並びに価格差補てん対象数量について

第4回理事会 平成31年3月26日(火) 13時30分

- 報告事項 1) 平成30年産道産豆類の需給見込について
2) 平成30年度赤系金時安定供給緊急対策事業の実施報告について
3) 平成31年度事業に係る公募結果について
4) 資産の運用状況と今後の取進めについて
5) 理事長、副理事長、専務理事の職務の執行状況について

- 議 案 1) 平成30事業年度収支見込と決算処理方針について
2) 赤系金時安定供給緊急対策事業の実施及び同事業実施要領の制定について
3) 小豆類生産安定対策事業の実施について
4) 業務方法書細則の一部改正について
5) 平成31事業年度事業計画並びに収支予算について
6) 平成31事業年度役員報酬について
7) 組織の統合等の検討状況について

(2) 監事会

第1回監事会 平成30年5月30日(水) 12時30分

- 議 題 1) 平成29事業年度決算監査の実施について
2) 監事監査報告について
3) 平成30事業年度監査計画について

第2回監事会 平成30年10月29日(月) 11時30分

- 議 題
- 1) 平成30事業年度上半期監査の実施について
監事監査の結果について(十川監事、監査報告書)
 - 2) 監査報告について

(3) 業務評価委員会

第1回業務評価委員会

平成30年5月25日(金) 13時00分

- 報告事項
- 1) 平成29年産道産豆類の需給動向について
 - 2) 平成29年度赤系金時安定供給緊急対策事業実施報告について
 - 3) 平成29年度小豆類生産安定運動推進事業(安定生産啓発特別事業)実施報告について
 - 4) 平成30事業年度事業計画について
- 審議事項
- 1) 平成29年度事業報告(案)について
 - 2) 平成30年度小豆類生産安定運動推進事業(安定生産啓発特別事業)実施計画(案)について

第2回業務評価委員会

平成30年10月18日(木) 13時00分

- 報告事項
- 1) 平成30年産道産豆類の需給見込について
 - 2) 平成30年度赤系金時安定供給緊急対策事業の取組状況等について
 - 3) 平成30年度小豆類生産安定運動推進事業(安定生産啓発特別事業)の取組状況等について
 - 4) 平成30事業年度上半期事業報告について
- 審議事項
- 1) 平成30年産対象豆類の基準価格(案)について
 - 2) 平成30年産対象豆類の価格差補てん対象数量(案)について

3) 平成31事業年度における実施予定事業(案)について

4. 収支及び財務に関する事項

(1) 収支(経常増減)について

今年度の経常収益については、主に国内債券による運用を図り、運用益は、年間計画106百万円に対して106百万円(計画比100%、前年同期比98%)となった。

一方、経常費用については、事業費252百万円、管理費8百万円、合計260百万円となった結果、評価損益等調整前の経常増減額は154百万円の減少となった。

特定資産評価損益と償還損益の合計はプラスの35百万円となり、これらを含めた当期経常増減額は120百万円の減少となった。

なお、利回りの低い債券を売却し、満期償還の債券と併せ財源とし、国内債687百万円(額面)を購入した。

(2) 資産の状況

資産総額は前期末に比べ117百万円の減少となった。減少の主な要因は事業の規模を拡大して実施したことにより、事業費が昨年より大幅に増加したことによる。

<資産の状況（平成31年3月末日現在）>

単位：千円

	当期末残高	前期末残高	増減
流動資産合計	121,464	138,542	△17,077
保管財産	4,558,500	4,558,500	0
事業基盤財産	1,980,207	1,949,357	30,850
豆類価格安定対策事業準備財産	927,963	1,000,000	△72,037
小豆類生産安定対策事業準備財産	434,836	496,612	△61,776
豆類流通円滑化緊急対策事業準備財産	242,115	241,940	175
退職給付引当資産	17,482	14,352	3,130
特定資産 計	8,161,103	8,260,761	△99,658
固定資産合計	8,161,103	8,260,761	△99,658
資産合計	8,282,567	8,399,302	△116,735

注：四捨五入の関係で、各資産の金額と合計は必ずしも一致しない。

5. 事業に関する事項

(1) 平成30年産豆類の作付け及び生育の状況

平成30年産豆類の生育状況については、5月の好天により播種期はおおむね平年並みからやや早く、出芽も同様の傾向となり、作付面積は大豆が前年産よりも900ha減少して40,100ha（前年産比98%）となり、小豆が前年産よりも1,200ha増加して19,100ha（前年産比107%）となった。

菜豆は前年産並みの6,790ha（前年産比102%）で、内訳では金時が5,140ha（前年産比101%）、手亡が1,210ha（前年産比114%）となった。

なお、作付指標面積に対する作付面積の割合は、大豆が108%、小豆が87%、菜豆が76%で、菜豆の内訳では、金時が83%、手亡が61%となった。

その後の生育については、6月上旬からの天候不順により初期生育が緩慢となり、開花期は大豆が平年並みで、小豆・菜豆は平年よりも4日遅くなった。それ以降も8月中・下旬はやや低温・多雨・寡照となり、9月は好天で経過するなど、天候の推移に伴って生育の停滞や回復が見られたものの、成熟期は大豆が平年よりも2日遅れ、小豆・菜豆が6日から7日遅れた。

この結果、大豆の10a当たり収量は205kg（平均収量対比85%）で著しい不良となり、面積の減少もあって収穫量は前年産よりも大幅に減少して82,300t（前年産対比82%）となった。

小豆も10a当たり収量が205kg（平均収量対比80%）となり著しい不良で、作付面積は増えたものの収穫量は前年産から大幅に減少して39,200t（前年産比79%）となった。

菜豆は10a当たり収量が136kg（平均収量対比72%）の著しい不良となり、収穫量は前年産から大幅に減少して9,230t（前年産比56%）となった。内訳では金時の収穫量が5,860t（前年産比48%）、手亡が2,570t（前年産比84%）となった。

平成30年産豆類の生産状況

項目 品目	平成30年産					前年産	
	指標面積 h a	作付面積 h a	単収 kg/10 a	生産量 t	10a当 り平均収 量対 比	作付面積 h a	生産量 t
大豆	37,285	40,100	205	82,300	85	41,000	100,500
小豆	22,000	19,100	205	39,200	80	17,900	49,800
菜豆	8,930	6,790	136	9,230	72	6,630	16,400
金時	6,200	5,140	114	5,860	69	5,070	12,200
手亡	2,000	1,210	212	2,570	89	1,060	3,060
合 計	68,215	65,990				65,530	

資 料：小豆及び菜豆は「平成30年産大豆、小豆、いんげん及びらっかせい(乾燥子実)の収穫量」(農林水産省大臣官房統計部、平成31年2月25日公表)、大豆は「平成30年産豆類(乾燥子実)及びそばの収穫量」(同、平成31年4月10日公表)

注 1：10a当たり平均収量対比とは、10a当たり平均収量(過去7か年の実績値のうち、最高・最低を除いた5か年の平均値)と当年産の10a当たり収量との対比である。

2：菜豆のうち、金時、手亡以外については、未調査である。

(2) 豆類価格安定対策事業

ア 平成29年産豆類価格安定対策事業

平成29年産対象豆類に係る価格差補てん事業については、対象豆類の平均販売価格がいずれも補てん基準価格を上回ったため発動はなかった。

イ 平成30年産対象豆類の基準価格

平成30年産対象豆類の価格差補てん事業の基準価格については、平成30年10月18日に開催された第2回業務評価委員会の意見を聴き、10月29日に開催された第3回理事会の議決を経て、10月30日に北海道知事の承認を受けたので、同日付けで、次のとおり公告した。

[基準価格]

品目	項目 規格 等級	単位 (kg)	場所	基準価格(円)			(参考) 基本価格 (円)
				補てん 基準価格	最低 基準価格	積立 基準価格	
金時	2等	60	産地倉庫	23,760	18,480	34,320	26,400
中長うずら	同上	同上	同上	21,370	16,620	30,860	23,740
大手亡	同上	同上	同上	17,010	13,230	24,570	18,900

ウ 平成30年産対象豆類の対象数量

平成30年産対象豆類の対象数量については、平成30年10月18日に開催された第2回業務評価委員会の意見を聴き、10月29日に開催された第3回理事会の議決を経て、10月31日付けで、次のとおり定めた。

対象数量	120,711	俵
内訳		
大正金時	92,746	俵
北海金時	1,950	俵
大手亡	26,015	俵

エ 平成30年度赤系金時安定供給緊急対策事業

赤系金時の安定生産を通じて価格の安定を図るため、28集荷団体を経由して、1,198戸の生産者が約4,273haに播種した優良種子の代金の一部として助成金85,226千円を交付した。

(3) 小豆類生産安定対策事業

道産小豆類の需給状況の計画的な改善に向けて、関係者が一体となって生産目標面積の遵守に向けた取組を強力に推進するため、平成29年度に引き続き「小豆類生産安定運動推進事業（安定生産啓発特別事業）」を実施し、当該事業に取り組んだ56農協等に対して96,051千円を助成した。

(4) 豆類生産流通安定推進事業

豆類の安定的な生産流通に資するため、雑豆に関する関係者間の情報の交換・共有化を図るための会議の開催、雑豆の安定的供給に必要な生産者の意向や、豆類の生産・流通・消費動向等に関する調査を実施（委託）したほか、雑豆の生産目標面積の設定等を行った。

ア 豆類需給安定会議の開催

平成30年9月6日、十勝管内音更町において生産、流通、実需、試験研究、行政等の関係者の参加を得て、一般社団法人全国豆類振興会及び北海道豆類振興会との共催により、平成30年度豆類需給安定会議の開催を予定したが、当日未明に発生した北海道胆振東部地震による停電等のため、十勝農業試験場での作況調査のみを行い、以後の会議等を中止した。

イ 雑豆の安定的供給に必要な委託調査の実施

豆類の生産目標に関する業務については、「豆類（雑豆）の生産目標面積設定に係る情報の収集及び当該面積の周知に関する業務」を平成30年4月1日付けで北海道農業協同組合中央会に委託（委託額1,000千円）し、31年産雑豆に係る作付意向の把握、地域別生産目標面積の策定、当該面積の生産者への啓発に要する費用を委託費として支出した。

また、「豆類の生産・流通・消費動向の調査に関する業務」については、当該業務を平成30年5月1日付けでホクレン農業協同組合連合会に委託（委託額4,000千円）し、道内における30年産雑豆の生産（作付け及び収穫）の動向並びに全国主要消費地域における雑豆の消費の動向に関する調査に要する費用を委託費として支出した。

ウ 生産目標面積の設定・周知

イの委託調査を通じて得られた情報等を踏まえ、需要に即した計画的な雑豆の供給に資するため、平成30年12月3日付けで平成31年産の雑豆の生産目標面積を設定した。

(5) 豆類消費啓発助成等事業

ア 北海道・豆トークショー2018の開催

平成30年10月12日、豆の日（10月13日）及び豆月間（10月）の協賛行事である「北海道・豆トークショー2018」を帯広市のホテル日航ノースランド帯広において約130名の参加を得て開催し、「見直そう、豆の力と豆料理」をテーマに豆類の機能性等に関するセミナー及び豆料理の試食会を行った。

なお、一部業務については「業務の実施補助者」（受託者）として選

定された株式会社朝日アグリとの間で委託契約を締結し、イベント会場の賃借等に要する費用を委託費（確定額約1,650千円）として支出した。

イ 公募事業の実施

豆類消費啓発助成等事業のうちア以外の助成事業については、平成25年度から公募の方法により実施しているところであり、平成29年12月1日から12月15日にかけて公募要領を当協会ホームページに掲載し、平成30年2月2日に開催した公募事業等審査委員会において株式会社ブレナイ社ほか3者から応募のあった8課題が平成30年度採択の実施課題として選定され、概算払いを必要とする2者に平成30年4月に助成金を交付したほか、残り2者には精算払いを行った。

その後、平成31年3月8日までに事業完了報告書の提出があったので、助成金の額（総額12,442千円）の確定を行った。

実 施 課 題 名	確定額（千円）
ビーンズクッキング動画及びWEBサイト制作	2,550
「ヘルシー&ビューティビーンズセミナー」の開催	1,100
飲食店での「道産豆料理フェア」の開催	1,500
めざせ北海道雑豆博士！こども新聞タイアップ企画	1,080
学校給食関係者向け「北海道産雑豆 生産者交流研修会」の実施	1,980
北海道の豆産地で学ぼう！小学校食育&料理教室	1,202

～北海道の豆で作ろう～親子で和菓子作り教室	2, 030
子育てママ応援！託児付豆料理教室	1, 000

(6) 豆類調査研究助成事業

豆類調査研究助成事業については、豆類消費啓発助成等事業と同様、当協会ホームページへの公募要領の掲載による募集、公募事業等審査委員会での審査を経て、一般社団法人北海道地域農業研究所及び地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部（以下「農研本部」という。）から応募のあった2課題が新たに選定された。また、平成28年度以降に選定された農研本部と国立大学法人北海道大学の継続課題5課題についても引き続き助成対象として承認し、平成30年4月に助成金を交付した。

その後、平成31年3月12日までに事業完了報告書の提出があったので、助成金の額（総額11,550千円）の確定を行った。

<平成30年度新規採択課題>

実 施 課 題 名	確定額（千円）
豆類価格安定対策事業における価格差補てん事業の検討に関する調査研究	1, 400
極多収で加工適性に優れる中生金時品種開発に向けた追肥による倒伏・茎折れ耐性の選抜強化	2, 000

<平成28年度以降の継続課題>

実 施 課 題 名	確定額（千円）
小豆、菜豆の新品種早期開発のための世代促進強化	2, 000

障害耐性に優れた安定栽培可能な小豆、菜豆の品種開発強化	3, 000
大納言小豆における刈り遅れによる雨害黒変粒等の外観品質低下条件の解明	1, 000
アズキ茎腐細菌病の早期検出と診断を目的とする病徴の画像分類とスペクトル情報の利用	550
DNAマーカー選抜による小豆の土壌病害抵抗性系統の選抜強化	1, 600

6. 管理及び運営に関する事項

(1) 資産の運用については、日銀の金融緩和策により低金利の状態が続いており、債券運用には厳しい環境にある。今年度も国内債の超長期債を中心に運用しており、ほぼ計画通りの運用益となった。

(2) 組織整備等の取組については、平成28年11月設置の「耕種基金協会等統合検討ワーキングチーム」で耕種5団体の統合について検討してきた。検討の結果、耕種5団体については「一般社団法人」「公益社団法人」の2つの法人形態への統合を進めることとし、検討体制から推進体制へと移行するべく、平成30年6月に「北海道耕種団体統合推進委員会」を組織した。